

赤城周辺地区地区計画の都市計画変更について

1 趣旨

本地区は、平成28年4月に赤城周辺地区地区計画を都市計画決定し、地区の中心を通るシンボルロード沿道において壁面の位置等を制限するとともに、容積率等を緩和することで道路状空間の確保と建替え促進による不燃化を図ってきた。また、同年6月に地区全体に新たな防火規制区域を定めた。

今般、シンボルロードに接続する南北道路沿道において、地元権利者の合意が図られたことから、更なる防災性の向上を図るため、平成30年6月に地区計画の原案を作成し、説明会及び縦覧・意見書の受付を行ったところ、原案に対する意見はなかった。このことから、地区計画の変更案を原案のとおり決定し、都市計画変更決定に向けた手続きを進めていく。

2 これまでの経緯

- 平成25年1月 赤城周辺地区まちづくりの会（以下「まちづくりの会」という。）発足
平成28年4月 赤城周辺地区地区計画の都市計画決定、新たな防火規制の区域指定（6月）
平成29年1月～ 地区計画の変更の検討
- ・南北道路沿道の権利者への意向調査
 - ・まちづくりの会（まちづくりルールの検討）2回開催
 - ・まちづくりニュース4回発行
 - ・地区計画変更素案に対するアンケート調査の実施
- 平成30年2月 まちづくりの会（地区計画素案の説明）
7月 地区計画変更原案の説明会及び縦覧・意見書の受付

3 地区計画の変更原案の説明会及び縦覧・意見書について

- (1) 説明会：平成30年7月16日（月） 高齢者福祉施設神楽坂 会議室
参加者 15名（原案に対する意見なし）
(2) 縦覧：平成30年7月17日（火）～31日（火） 0件
(3) 意見書：平成30年7月17日（火）～8月8日（水） 0件

4 地区計画の変更案について

- (1) 変更案の概要：資料1のとおり
(2) 都市計画図書：資料2のとおり

5 地区計画の変更案の説明会及び縦覧・意見書について

- (1) 説明会：平成30年11月4日（日） 高齢者福祉施設神楽坂 会議室
(2) 縦覧・意見書：平成30年11月5日（月）～19日（月）

6 今後の予定

- 平成30年 9月 地区計画変更案の決定、環境建設委員会報告
11月 地区計画変更案の説明会及び縦覧・意見書の受付
12月 都市計画審議会（審議）
都市計画決定
平成31年 3月 建築条例一部改正、施行（第一回定例会）